

会計大学院協会ニュース

No.28 2019

特集Ⅰ リカレント教育に対する各界からの期待 (第2弾)

特集Ⅱ 会員校におけるリカレント教育 (第2弾)

・ 関西学院大学 ・ 熊本学園大学 ・ 千葉商科大学





C O N T E N T S

3	会計大学院協会創立20周年(2024年)へ向けた会計大学院協会の取組み 会計大学院協会理事長 小西 範幸 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長
---	---

5	会計大学院における職業会計士の養成について 会計大学院協会副理事長 山地 範明 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授
---	--

特集Ⅰ リカレント教育に対する各界からの期待(第2弾)

7	2040年を見据えた大学大学院のあり方 中央教育審議会大学分科会大学院部会部会長 有信 睦弘
---	--

9	会計人材の育成、会計リテラシー向上への取組み 一般財団法人会計教育研修機構専務理事・事務局長 新井 武広
---	--

特集Ⅱ 会員校におけるリカレント教育(第2弾)

11	関西学院大学会計大学院におけるリカレント教育 関西学院大学専門職大学院教授 上田 耕治
----	---

12	熊本学園大学大学院会計専門職研究科におけるリカレント教育 熊本学園大学大学院教授 成宮 哲也
----	--

13	専門性と汎用性 千葉商科大学大学院教授 武見 浩充
----	-------------------------------------

14	インターンシップの今後の方向性 関西大学大学院会計研究科長 松本 祥尚
----	---

15	会計大学院協会活動状況(2018.12~2019.4)
----	------------------------------------

会計大学院協会創立20周年(2024年) へ向けた会計大学院協会の取組み

会計大学院協会理事長 小西 範幸
青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長 Noriyuki Konishi



1. はじめに -高等教育改革の動向-

2019年1月に、文部科学省の中央教育審議会大学分科会から「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿 ～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（「審議まとめ）」が公表されました。

「審議まとめ」は、中央教育審議会大学分科会の第9期大学院部会における議論をまとめた内容になっています。文部科学省は、高等教育全体の将来構想についての諮問に応えるため、今後、「審議まとめ」や「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（「答申」）」等を踏まえた省令改正等に取り組むとともに、引き続き大学院教育の改善に向けた議論を進めていきます。

第9期大学院部会に出席する機会を幸いにも得たので、本稿では、今後の大学院教育の指針となるこの一連の高等教育改革を参考に、2024年に創立20周年を迎える会計大学院協会の取組みを紹介してみます。

2. 高等教育改革の内容

高等教育改革では、2040年の社会の姿を想定して、その社会ニーズに合致する高等教育のあるべき姿を検討しています。

その想定にあたっては、(1)持続可能な開発目標(SDGs)、(2)第4次産業革命(Society5.0)、(3)人生100年時代、(4)グローバル化、(5)地方創生をキーワードとして挙げています。SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可

能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までの17の国際目標です。SDGsを達成するためには、経済成長、社会的包摂、環境保護の3つの主要な要素を調和させることが不可欠であり、この3要素を開示できるディスクロージャー制度が各国で確立されており、会計大学院でも重要な教育課題です。

「審議まとめ」では、2040年の社会を先導する人材を「知のプロフェッショナル」として位置づけ、それには、①論理性、批判的思考力、コミュニケーション能力等を高い水準で身に付けていて、②自ら課題を発見して仮説を構築・検証でき、社会を先導できる能力、あるいは様々な場面で通用する移転可能なスキルと③複数の領域に亘った高度な専門的知識を必要としています。移転可能なスキルとは、1つの文脈で学んだスキルが、修了後の勤務先において活用できるスキルであることを意味します。会計大学院では、公認会計士試験などの試験指導に特化しているわけではなく、会計職業人として活躍するために必要な前述の①～③の能力開発を行っています。

3. 会計大学院教育の将来像

「答申」では、多様性と柔軟性を持った教育研究体制を求めており、会計大学院では、その求めに応じた体制作りが既に行われています。例えば、①多様な大学院生の受入れの求めに対しては、社会人、公認会計士、税理士等のリカレント教育を行っており、②

多様な教員の求めに対しては、実務家教員を積極的に採用して、多彩な講義を可能にしています。また、会計大学院協会が主導して、③コアカリキュラムの開発とその徹底を促し、④会計大学院間での共通科目の設定によるビデオ配信の実施など、多様で柔軟な教育プログラムが展開できる環境を整えようとしています。

コアカリキュラムの開発では、国際会計士連盟（IFAC）の国際教育基準（IES）に準拠することを念頭に置いており、大学院協会の教育・FD委員会で、IESの近年の改訂に伴ったコアカリキュラムへの適用を検討中です。

このように、会計大学院協会の取組みを通して、12校の会計大学院間の接続を強めると同時に、個々の会計大学院が固有の「強み」や「特徴」を明確化していった、会計大学院教育の体質改善を継続的に図って参ります。そうすることで、会計大学院は、2040年の社会を先導する「知のプロフェッショナル」輩出の役割を積極的に担っているようになると思います。

4. 会計大学院協会の2024年へ向けた取組み

2019年7月17日（水）に開催される青山学院「会計サミット」（場所：青山学院大学・青山キャンパス、本多記念国際会議場）での共催が決定しています。

第1部では、会計大学院協会セッションとして、4つの会計大学院より、会計、監査、税務および管理会計の領域から登壇者を迎えて、「会計人のサステナビリティに役立つリサーチ・トピック」をテーマとして、シンポジウムを行うこととしました。

会計大学院は、わが国における高等教育

機関の中で、最も高度な会計教育を担っています。かかる教育を推進するに当たっては、十分な研究の裏付けが必要となることは言うまでもありません。そこで、本セッションでは、現在、会計大学院で行われている最新の研究を踏まえて、将来に向けて会計職業人が持続可能な能力を備えるために不可欠なリサーチ・トピックについて論じることになりました。

4人の登壇者は、個々に取り上げたりサーチ・トピックが、今後の会計職業人の仕事にどう影響を与えるのかを説明します。ここでは、「理論」の効用について、例えば、①結果を予測することができること、あるいは②ある「事実」を説明・解釈する手ごかりを得ることができること等を具体的に取り上げ、会計職業人に必要な資質が何なのかを再確認します。

会計大学院協会は、「会計大学院相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献すること」を目的に、2005年4月に設立され、わが国の会計教育の向上と会計職業人育成に寄与してきました。

会計大学院教育の一番の特徴は、バランスよく配置された研究教員と実務家教員による理論と実務が融合した多様で柔軟な教育プログラムの提供です。その一層の拡充によって、会計人材の質保証を更に高めることを通して、(1)専門職博士学位の新設、(2)会計大学院修了見込み者の論文式試験受験資格の授与および(3)実務補習所修業年限の短縮等に取り組んで参りたいと考えています。その実現ために、これまで以上に関係諸団体との協議と連携を図って参ります。

会計大学院における職業会計士の養成について



会計大学院協会副理事長 **山地 範明**
関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 Noriaki Yamaji

1. はじめに

近年、会計不祥事が相次いで発生しており、会計に対する不信感がなかなか払拭されていません。会計の信頼性を回復するには、企業の国際化やIT化など社会を取り巻く環境の変化に対応できる公認会計士等の職業会計士の養成がますます重要になっています。

公認会計士は、高度な専門的知識と高い職業倫理観が求められており、国際的な視野を持って世界で活躍することが期待されています。このような公認会計士等の職業会計士として備えるべき資質・能力を養成することが、会計大学院の使命であるといえます。

したがって、会計大学院は、設置理念に基づいて、養成する会計人像を明確にした上で、特色のあるカリキュラムを体系的に編成する必要があります。

2. 会計大学院におけるコア・カリキュラム

会計大学院は、公認会計士等の職業会計士を養成する専門職大学院であり、多くの会計大学院のカリキュラムは、基礎、応用および発展のレベルに分けて、財務会計（国際会計、公会計を含む）、管理会計（財務分析を含む）、監査（会計職業倫理を含む）、企業法、租税法、経営学（ファイナンスを含む）、経済学（統計学を含む）、IT（情報技術）を含んでいます。また、事例研究（ケーススタディ）、プレゼン

テーション、論文指導、英語コミュニケーション、インターンシップをカリキュラムにとり入れ、社会人向けに夜間・週末開講し、リカレント（学び直し）教育を行っている会計大学院もあります。

国際会計士連盟（International Federation of Accountants：IFAC）の国際会計教育基準審議会（International Accounting Education Standards Board：IAESB）が公表している職業会計士のための国際教育基準（International Education Standards for Professional Accountants：IES）には第1号～第8号までの8つの基準があります（詳細については、会計大学院協会教育・FD委員会『国際教育基準（IES）の改訂に関わる調査結果報告』（2018年3月30日）を参照されたい）。

IESは職業会計士を養成するための国際的な基準ですが、会計大学院は、IESが求める要件を満たす教育機関です。会計大学院コアカリキュラム検討委員会が2010年2月21日に公表した『会計大学院コアカリキュラム検討委員会成果報告書』によれば、会計大学院コア・カリキュラムとして、重点4科目（会計職業倫理、国際財務報告基準IFRS、IT支援監査技法、インターンシップ）と財務会計・管理会計・監査・法律・経済と経営の各分野の標準的授業科目が設定されていました。このコア・カリキュラムには、当時のIESに基づいた教育課程が組み込まれています。IESは、その後2010年から全面的に改訂されており、このIESの改訂内容などを会計大学院のコア・カ

リキュラムに反映していく必要があり、会計大学院協会教育・FD委員会が現在コア・カリキュラムを見直しています（詳細については、会計大学院協会教育・FD委員会『会計大学院コア・カリキュラムの見直しに係わる検討報告』を参照されたい）。

3. 会計大学院における職業会計士の教育

アメリカの公認会計士試験制度では、会計関連科目を150単位以上取らないと受験できないことになっています。つまり公認会計士に求められている資質・能力を、大学（および大学院）において資格取得前に修得していることが、要求されているのです。これに対しわが国では、公認会計士試験の受験資格が撤廃され、だれでも受験可能となっています。これは職業会計士の国際化に鑑みると、きわめて大きな問題であると考えられ、公認会計士として必要とされる資質については、高等教育機関（大学または大学院）において関連する科目の履修を義務付けるべきです（会計大学院協会理事・委員長会、制度委員会「公認会計士試験制度の改善に向けた課題と提言」、『会計大学院協会ニュース』No.5（2007年12月15日）、p.4）。

会計大学院におけるコア・カリキュラムが公認会計士として必要とされる資質・能力を満たすものであっても、それが適切に実施されなければ意味のないものとなります。会計大学院における修了要件は、財務会計、管理会計および監査に関する科目だけではなく、会計職業倫理、IT、企業法、租税法、経営学、ファイナンス、経済学、統計学、英語コミュニケーション等を含めてバランスよく履修することを求めるべきです。また、会計大学院入学前

の大学の学部では、簿記・会計科目だけではなく、人文科学・社会科学・自然科学などの科目も学習し幅広い知識を身に付けることも大切です。

会計大学院では、専門的知識を暗記するだけでなく、基礎・応用・発展というように体系的に学習することにより、「覚える力」ではなく、「考える力」を身につけることができます。これは公認会計士試験対策にもいえることで、暗記した知識だけでは理路整然とした答案は書けません。覚えた知識をつなげていく「考える力」を身に付ける必要があるのです。

このように、職業会計士の教育において会計大学院の果たす役割はますます重要になってきています。

4. むすび

会計大学院に期待されるのは、公認会計士試験に合格することだけではなく、会計、監査、企業法、経済・経営、IT等に関する専門的知識や高い倫理観を持ち、問題解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等を備えた職業会計士を養成することです。

会計大学院のコア・カリキュラムを編成する際には、公認会計士試験制度によって要求される試験科目とIESによって要求される内容の双方を満たす必要があります。会計大学院ではこれまで主に公認会計士の養成を視野にコア・カリキュラムが編成されてきましたが、これからは公認会計士だけではなく、税理士、企業や地方自治体等で働く経理・財務担当者といった広義の職業会計士の育成を視野にコア・カリキュラムを編成する必要があります。

2040年を見据えた大学大学院のあり方

中央教育審議会大学分科会大学院部会部会長 **有信 睦弘**
Mutsuhiro Arinobu



経団連が2018年10月9日の正副会長会議で「採用指針」の廃止を決めたことを公表した。中西会長は、所謂「就職協定」の廃止によって今後は企業が必要とする専門性を持った人たちが随時採用することが重要になるという見通しも述べている。大企業が従来行ってきた一括採用と終身雇用の枠組みの中では競争力や生産性を高めるには限界があるとの認識である。例えば、大規模な製造業の採用は事務系と技術系という大きな括りで行われ、特に事務系で採用された学生は学修してきたこととは無関係な部署に配属される場合も多い。高度に専門化してきているそれぞれの業務の生産性は身につけた専門性よりは個人の能力に依存することになり、組織全体の生産性向上の限界となっている。これに対して欧米では募集する職種ごとに要求する専門的知識・技能とそのレベルを示す学位が提示されるのが一般的である。採用する側と、就職する側の市場原理に基づいたすり合わせのプロセスが人材の流動化を加速し、業務の生産性を上げていく。この様な市場原理は、大学サイドの「見識」の下で大学の教育改革にもつながっている。しかし、大学学部段階では高度な専門性を身につけるための基本的な学問を体系的に学習する必要もあり、学部教育と大学院教育の機能の違いを理解した高等教育システムのあり方を検討することが重要である。

我が国では大正7年に学部研究科を置くことができることとされ、複数の学部の研究科をまとめて大学院とした。大学院が制度として正式に

位置付けられたのは大学院設置基準ができた1973年と見做せる。その後、1999年に設置基準の一部が改正されて専門大学院が制度化され、それを基に2002年に「大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」専門職大学院が制度化された。2005年の所謂大学院答申では教員が学生を安易に研究の補助者とし、十分な育成が行われていないのではないかという反省を踏まえて、大学院の各課程の役割、教育の実質化、国際的通用性等が提言された。学部置かれた研究科という意識で教員の研究補助者で見做されていたかもしれない学生をはっきりと育成対象と位置付けたのである。その後、大学院教育改革の為の様々な施策が実施され、特に研究や社会を牽引するリーダーを育成することが期待される博士課程において、育成すべき人材像と育成システムの検討が進められた。一方、高度の専門性が求められる職業を担う人材育成の為の専門職大学院は、専門性ごとに事情が大きく異なることもあり、改革・改善の議論は共通に議論できる範囲の教育プロセスや仕組みの検討等にとどまってきた。専門職大学院は米国のProfessional schoolを視野に入れつつ制度化されたと考えられるが、専門的職位との結びつき等の整備が十分にされているとは言えない。2005年の大学院答申における教育の国際的通用性の指摘は専門職大学院教育も視野に入れている。

我が国の大学入学者数は約61万人、修士課程／博士課程前期が約72000人（内社会人8000人）、専門職大学院が約6000人（内社会人3000人）、博士課程が15000人（内社会人6000人）で、専門職大学院では50%、博士課程では40%が社会人学生と言われている。科学技術学術政策研究所の調査では人口100万人当たりの修士の学位取得者数は英米独仏韓諸国の1/3程度、博士の学位は1/2程度であり、日本以外の国々では学位取得者の数は増加しているのに対して日本のみ減少傾向である。分野では特に人文・社会系の日本の学位の取得者数が少ない。

米国では90年代から計算科学を専攻する学生が急増し、そこで学んだ卒業生たちが現在のGAFAの隆盛を支えているように見える。わが国では同時期に情報系の分野の学生数の規模は、大学の定員管理によって殆ど増えていない。価値の所在が有形物から知識に代表される無形物に移り、無形資産が価値を生み出すという産業構造の変化に対応する人材育成という観点で日本は出遅れてしまっている。知識集約社会では、様々な分野でより高度な知識がより大きな価値に結びつく筈である。

わが国では18歳人口の減少から、大学の規模縮小の議論が一部で行われているが、少なくとも高度な専門的知識の修得や新たな知識の探求を行う大学院での人材育成は規模と内容の面で十分とは言えない。また、専門職大学院や博士課程では半数近くが社会人であるという事実は、社会においてより高度な知識が要求されていることも反映している。

2013年にOxford大学のFreyとOsborneは10年後に米国の労働力の47%が70%の確率で機械に代替されるという推計を発表した。発表の内容には立ち入らないが、今後、ICTの発達

に支えられて労働の質と内容が大きく変わることとは避けられない。未来に望むべき社会を想定しつつ社会や人の生活を豊かにする新しい価値を生み出すためには、高度の研究や知識・技能が要求される。ICTの発達は地域間格差に基づく経済価値の格差を解消していくので知識の持つ価値の重要性は益々高まる。大学院教育は新しい価値循環を牽引し、新たな知識を生み出す人材を未来社会のあり方から要求される規模と内容で育成していく必要がある。

グローバルな価値循環の中で雇用が流動化し、知識・技能とそのレベルが雇用条件になるとき、それらを修得する教育システムや学位の同等性が要求されるようになるのは自然の流れである。既に欧州では欧州高等教育圏構想の中で学位の共通化が進められている。大学院教育では学位プログラムという形で新しい知識に柔軟に取り組む仕組みと、複雑化する未来社会の中で国際的に通用する高度に専門的な職業を担う為の教育とを両輪で進める必要がある。一方、学部段階では極端に専門化しない基礎的な学理を体系的に身につける必要がある。国際的同等性を視野に入れつつ学部と大学院、研究大学院と専門職大学院等、それぞれの役割の明確化と機能分化を進めていくことが重要である。

現在はAIやサイバーセキュリティ等の分野の人材不足が特に深刻と言われている。しかし、現在必要とされている専門性が同じ程度で必要とされ続ける保証はない。大学院は大学から社会への通過点ではなく、常に必要とされる知識・技能が修得でき、必要な研究ができるように、社会人に対しても教員、学生双方の観点で開かれた組織である必要がある。

会計人材の育成、会計リテラシー向上への取り組み

一般財団法人会計教育研修機構専務理事・事務局長 **新井 武広**
Takehiro Arai



1. はじめに

当法人は、2009年7月に公認会計士協会が中心となり、関係諸団体の協力を得て設立された教育財団であり、今年7月に10周年を迎える。会計専門職大学院関係者とは、公認会計士試験合格者を対象とした実務補習において、会計専門職大学院で取得した単位のうち一定の要件を満たしたものを実務補習単位から減免することへの対応や、末永英男熊本学園大学大学院教授による「研究報告書（課題論文）作成ガイダンス講義」の提供などご協力をいただいております。引き続き連携を深めていきたいと考えています。

本稿では、上場会社における様々な不祥事が会計情報に影響を与えていることを踏まえ、ビジネスパーソンにおける会計リテラシー向上を図るための私どもの取り組みを紹介することとしたい。

2. 2018年3月の定款改正

当法人では、「組織運営の在り方検討プロジェクトチーム」を設けて、2017年7月から2018年2月にかけて、中長期的視点に立ち組織運営や業務全般にわたり総点検を行った。その検討結果を踏まえて、ガバナンス体制を大幅に見直すとともに、我が国の会計人材の育成、会計リテラシーの向上に貢献する組織であるという当法人の設立以来のミッション、ビジョンを明確に打ち出すため、2018年3月に定款の目的規定を次のように改正した。

定款第3条（目的）

旧

当法人は、公認会計士、公認会計士試験合格者、会計実務に携わる者をはじめ、広く会計及び監査に関心を有する者の教育研修に関するニーズを的確に把握し、教材の開発及び教育研修の実施により、これらの者の会計及び監査に関する専門的知識、専門的技能並びに職業倫理の向上を実現し、もって会計及び監査の判断を的確に行える人材の育成に寄与することを目的とする。

新

当法人は、広く会計、監査及び税務に関心を有する者の教育研修のニーズを的確に把握し、教材の開発及び教育研修の実施により、これらの者の会計、監査及び税務に関する専門知識、専門的技能の向上を実現し、もって我が国の会計人材の育成、会計リテラシーの向上に貢献することを目的とする。

また、当法人の事業について、従来からの①金融庁から実務補習機関として認定を受けての公認会計士試験合格者のための実務補習、②公認会計士を対象とした日本公認会計士協会との共同開催による継続的専門研修、③会計実務に携わる者のための教育研修に加え、取締役、監査役などの役員のための教育研修を定款上に明記した。これに伴い、「会計実務家研修」を「役員・会計実務家研修」と名称を変更した。

3. 役員・会計実務家研修事業の現状

役員・会計実務家研修事業は、当法人独自で企画運営しているものである。

私は約3年前に事務局長に就任し、ビジネスパーソンの教育研修ニーズを把握するために上場会社のCFO等と面談を行ってきた。その中で、会計に関する入門的な講座は数多く存

在するが、経理・財務部門に所属する中堅社員を対象とした適当な教育研修の機会が少ないという声が寄せられた。また、当法人は後発の教育財団であるため、他の教育研修を営む組織との差別化を図る施策も必要であった。

そこで、カリキュラムを抜本的に見直し、2016年後半から、国際財務報告基準（IFRS）基礎講座（全10回）と日本基準の会計基準実践講座（全10回）という体系的な教育研修プログラムを大手監査法人の協力を得て提供することとした。また、差別化戦略としては、IFRSの任意適用企業が増加しつつあることを踏まえ、会計専門職大学院関係者の協力も得て、IFRSに関する教育研修プログラムを入門コースから中上級コースまで提供することとした。

現在の体系的な教育研修プログラムは、前述の2講座に加え、IFRS入門（1日コース）、IFRSの考え方（全3回）、バリュエーションの基本と実務（全3回）、法人税基礎講座（全3回）、国際課税基礎講座（全3回）、連結納税制度の概要と実務上の留意点（全3回）、ビジネスプランニング入門（1日コース）、コーポレート・ガバナンス基礎講座（半日コース）など、会計、税務、経営管理、コーポレート・ガバナンスに関する合計12講座を数えるに至った。

また、会計、監査、税務、経営管理に関して旬な話題を取り上げて解説する最新トピックセミナーを年間約30講座、企業活動における重要なテーマについて様々な視点から解説するワンストップセミナーを年2回、「経営」と「現場」をつなぐ会計力向上ディスカッショントレーニング講座（全5回）のほか、2018年度からは役員・経営幹部向けセミナーも開講している。

今年度は、教育研修プログラムの更なる充実

に向け、日本基準のアドバンスプログラム（全5回）や、新任の取締役や監査役を対象にして会計リテラシーやM&Aリテラシーの向上を目的とした「新任役員向けセミナー」、IFRSのディスカッショントレーニング講座、監査法人や企業の内部監査部門でIT技術者が活躍しつつあることを踏まえた「IT技術者向け会計・監査基礎講座」などの開講も企画している。

これらの教育研修プログラムの実施・充実にあたっては、会計専門職大学院関係者の協力を得ることも必要であると考えている。

4. 今後の展望

以上が、当法人での役員・会計実務家研修事業の最近の取組みであるが、適切な会計情報による「経営の見える化」、そして、そこから経済的実態を読み解く力は様々な局面での意思決定や経営規律の維持に重要な役割を果たすものである。JALを再建した京セラ創業者の稲盛和夫氏も、著書「実学:経営と会計」（日本経済新聞社）の中で、企業経営者にとって、会計情報は飛行機のコックピットのメーターの数値に匹敵し、目標まで正しく到達させるインジケーターの役割を果たすものであり、会計は「企業経営の中核」をなすと述べている。また、最近のビジネス各誌の特集では、ビジネスパーソンが会計情報を読み解く力の必要性を強調し、企業内部でのOJTだけでなく、自己啓発型の会計知識の習得を喚起している。

健全な経済社会を維持・発展させていくためには、会計プロフェッションのリカレント教育だけでなく、企業の役員や経理・財務を担当する実務家のリカレント教育も非常に重要であると考えており、会計専門職大学院関係者と協力・連携して我が国の会計人材の育成、会計リテラシーの向上に貢献していきたい。

関西学院大学会計大学院におけるリカレント教育

関西学院大学専門職大学院教授 **上田 耕治**
Koji Ueda

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻（以下、関学アカウンティングスクール）では、2005年4月の開設以来、平日夜間は大阪梅田キャンパスで、土曜日は西宮上ヶ原キャンパスでそれぞれ講義を行い、夏季と冬季に集中講義を行って、社会人学生の便宜をはかってきた。また、カリキュラムの特徴の一つとして、経理や財務の実務に携わっている方のために、IFRS（国際会計基準）導入など近年変化する会計基準や会計制度など、最新の知識や情報を吸収するための機会を設け、リカレント（学び直し）に適した学びの場を提供している。



関西学院大学 大阪梅田キャンパス

関学アカウンティングスクールでは、急速に高まる職業会計人に対する社会の要請に的確に応えるとともに、これまで公認会計士をはじめとする数多くの職業会計人を輩出してきた関西学院の伝統と実績に基づいて、国際的な水準で経済社会に対して貢献できる高い職業倫理を持った職業会計人の養成をめざしている。

養成する職業会計人像は、「建学の精神に基づく高い職業倫理を持った職業会計人」と「国際的な水準で、世界に貢献し得る職業会計人」である。関学のスクールモットーである“Mastery for Service”（奉仕のための練達）のスピリットを持ち、国際経済社会の健全な発展に寄与する高い会計倫理観を持った職業会計人と、国際会計士連盟（IFAC）の国際教育基準（IES）が要求する内容に則った、高い志とグローバルな視野を持った世界に貢献し得る職業会計人を養成している。

会計や監査、税務の専門家としてふさわしい高度な理論と実務知識を有し、経済社会に貢献できる公認会計士や税理士をめざすプログラム、会計を中心に、経営や法律等の実践的知識を幅広く有し、企業経営に貢献できる企業の会計プロフェッションをめざすプログラム、会計のほか、行財政等に関する知識も学び、国税専門官や財務専門官、地方自治体職員等、会計に強い公務員をめざすプログラムがある。

関学アカウンティングスクールのカリキュラムは、段階的に学習が可能となるように、「コア科目群」、「ベーシック科目群」、「アドバンスト科目群」の3つの段階の科目群から構成されている。「コア科目群」は、公認会計士等の職業会計人に求められる資質・能力を修得するために必要不可欠な基礎的知識を学ぶための、基本科目群である。「ベーシック科目群」は、コア科目を修得した後、アドバンスト科目を学ぶための基礎となる科目であり、会計を学習する上で基幹となる科目群である。「アドバンスト科目群」は、コア科目とベーシック科目を学習した後、会計の学習を展開・発展させる科目群である。社会人学生にとっては、実践との架橋ともなる科目群でもある。職業会計人として求められるリサーチ能力、文書作成能力やプレゼンテーション能力を高めるために、財務会計、管理会計、監査、経営学、会社法、租税法の分野において、研究論文の提出を含む課題研究を置いている。

開設以来、数多くの公認会計士や経理財務の幹部職員を輩出しており、関学アカウンティングスクールの教育レベルの高さを示している。

熊本学園大学大学院会計専門職研究科におけるリカレント教育

熊本学園大学大学院教授 **成宮 哲也**
Tetsuya Narumiya

本研究科は2009年4月に開設されましたが、開設当初からリカレント教育のため社会人が学びやすいように様々な工夫を行っています。その中で最も評価を得ているのは、授業の開講日です。月曜日から金曜日までに開講されている授業の単位を取得することで修了することができるのは当然ですが、加えて金曜日の18時からの授業と土曜日・日曜日に開講されている授業の単位を取得することによって修了できるように時間割を組んでいます。本研究科では、前者を平日コース、後者をウィークエンドコースとっています。社会人の学生の多くは、ウィークエンドコースで、受講しています。



熊本学園大学

熊本は地理的に九州の真ん中に位置していますが、さらに九州新幹線の開通により、例えば、福岡市の博多駅から熊本駅まで最速で約30分で来ることができるので、時間的には熊本市と福岡市は隣接する市という感覚です。このような利便性があるので、社会人は、九州各地から本研究科に入学しています。多くの場合、金曜日の午後、熊本に来て、土日の授業を受けるために宿泊をしています。それに伴い自然発生する夜の会合ではおのずから講義内容や論文に関する議論が生まれているようで、授業外でのお互いを高め合う取り組みとなっています。これは、今後、公認会計士、税理士等の会計専門職になった場合、大きな財産となるでしょう。

また、本研究科は3年間で修了する長期履修制度も設けています。社会人が大学院の授業と仕事を両立させるためには多くの負担を伴うので、その負担を軽減するための制度です。どの科目を3年目に履修するかは個別的な事情を踏まえて決めていきますが、3年間で修士論文を執筆する環境を得ることができるのが、大きな利点です。

修士論文に対する指導は、論文指導という科目で行います。修士論文の作成のため、論文指導では複数回の発表会を開催しています。発表会では、学生は、レジュメを作成し、さらにパワーポイントを利用して、プレゼンテーションを行います。発表会において、自らの論文のテーマについて、論点を指摘し、その論点に関して立場の異なる複数の見解を整理し、そのうえで自らの意見を主張することは、貴重な経験になるでしょう。

このように本研究科は、社会人が学びやすいように、さらに目標の実現に向けて、様々な工夫を行っています。2018年4月の入学者のうち、32名が社会人です。税理士事務所に勤務している方が多いですが、一般企業等に勤めている方も多数います。大学院における研究と仕事を両立させることは多くの負担がありますが、十分対応可能な負担です。それは、目標を達成した修了生が証明しています。大事なことは会計専門職になりたいという意志です。

専門性と汎用性

千葉商科大学大学院教授 **武見 浩充**
Hiromitsu Takemi

学び直しという意味で語られることが多いリカレント教育の目的は、健康寿命が延びる中での就業機会の拡充である。この就業機会に着目した学び直しは労働市場の流動性が高い北欧では特段のものではなく、むしろ労働力人口を積極的に確保する手段と捉えられている。

弊院では、外部識者による評議委員会を毎年開催している。当初の約8年間は海外大学院会計分野関係者を主に招聘し、企業・学術・学生の傾向などと、それに伴うカリキュラム内容などに付いて意見をうかがった。近時はメンバーを大幅に入れ替え、会計士・税理士・ファイナンシャルプランナー各界の主たる関係者の方々の意見をうかがっている。このメンバー変更の一つの理由は、より実情に合った学び直しの観点を把握することにある。すなわち、海外の場合はリカレントという意識は低く、コンカレントの状況に対応するという意味が強いためである。この傾向は国内を見ても同様で、パートタイム学生が主体で、現役専門家を主たる教員として即時性の高い教育を実施している経営大学院が興隆していることからみてもとれる。

会計分野の高度専門職業人養成を目的として設立された会計大学院の場合、その限定された分野でのコンカレントな要請を超えた学び直しの機会を提供することになるが、一般的には専門学術分野の知見と理解を学生自身が深め、実務との融合を積極的に図れるようリサーチペーパー作成などの教育機会の提供となろう。一方、弊院のように当初から複数分野の専門家養成を行っている場合、やや趣が異なる対応が適当と考えている。先日実施した評議委員会のコンカレントな話題としては、IoTにより全数調査が可能となり、データそのものの価値は低下する時代のAIと士業との関係が取り上げられた。その中では、決断するのは人であり、そこが変わらない限りは士業の役割は残り続けるというものであったが、限定合理性下の人間と異なった合理性を持つ可能性があるAIからの影響を間接直接に人が受ける場合でも同様な結論を得られるのかといった議論には至らなかった。一方、リカレント教育に関しては、弊学の伝統を活かせる有用な示唆をいただいた。

前記のようにリカレント教育を基本的には専門学術分野の理解を深め、実務との融合を図るとしたが、例えば地域振興といった観点から、既にある自身の専門性をどの様に活かすことが出来るのかといった他分野の理解と協業に焦点を合わせた汎用性を高める教育機会の提供が考えられるのではないかと示唆である。弊学は原科学長の元、自然エネルギー 100%による学内電力需給バランスを充足し、その試みを弊学の伝統である有用な学術と商いを通じて地域に根付かせる試みを始めている。このような試みを事例として、専門性の汎用度を高められるような教育機会の提供が、当初より複数分野の高度専門職業人の育成を目指してきた特徴を活かせる弊院のリカレント教育ではないかと考えている。



千葉商科大学 市川キャンパス1号館

インターンシップの今後の方向性

関西大学大学院会計研究科長 松本 祥尚
Yoshinao Matsumoto

2015年6月30日に閣議決定された『日本再興戦略』改訂2015』において、「未来を支える人材力の強化」として、大学等におけるインターンシップの推進が掲記され、そのために単位化や数週間に留まらない中長期のインターンシップ等を促進することで、職業意識や実践的職業能力を高める教育を求められた。

このような実践的能力の醸成は、既に2000年7月26日当時でも、教育改革国民会議の「職業観、勤労観を備えた人材の育成」のなかで、「職業観や使命感は、『お話』を聞くだけでは絶対に身につかず、体験学習だけが実効を挙げ得る手段である」といっても過言ではない。各学校段階に応じて職業体験、職場見学などの体験学習を導入する。インターンシップを積極的に実施する。」ことを各教育機関に求めていた。

また国際会計士連盟（IFAC）国際会計教育基準審議会（IAESB）の国際教育基準（IES）5号でも、日本公認会計士協会等のIFAC所属機関に対して、資格取得前教育の一部に実務経験を積ませることを基準化している。

わが国でも、会計大学院が構想されて以来、高度会計専門職養成におけるインターンシップを重視してきた。しかし当初は、「監査法人においては、監査業務における守秘義務等を考慮し、正式な制度としては導入されていないという現状にあること」から、会計士協会事務局において試験的施策として実施された（JICPA[2006]「会計専門職大学院生インターンシップ研修報告」『JICPA

ニュースレター』）。

現在のような会計士協会による調整のもとで、会計大学院協会から4大監査法人のインターンシップに院生を派遣する態様は、このような会計士協会事務局の施策から始まったものである。当該ニュースレターでは、「米国や英国の監査法人では、優秀な人材を確保するために2か月間程度の長期にわたり給与を支払って行うという本格的なインターンシップが実施されているが、我が国においては、本格的なインターンシップが監査法人に導入されるには多少の時間の経過が必要であると思われる。」との指摘がなされた。

その後、現在の4大法人における会計大学院協会派遣インターンシップは、2～4日間で実施され、その内容は必ずしも教育目的としてではなく、オフィス内ツアーと模擬監査を中心としている。

以上のように、わが国ではインターンシップを教育活動の一環として位置付ける方向が指向されながらも、未だ関係当事者の理解は十分ではなく、先行するアメリカやイギリスのような高度専門職教育の一翼を担うには、質量ともに十分とはいえない状況にある。今後、教育の一環としてのインターンシップを充実させるためには、大学院と監査法人との協働によるプログラム設計、事前・事後学習の実施、さらに実習内容に対する適切な評価やフィードバックを含め、最低でも実習期間が5日間以上（文科省[2017]「インターンシップの更なる充実に向けて 議論の取りまとめ」）となるような制度設計が必要と考えられる。

会計大学院協会活動状況 (2018.12~2019.4)

理事・委員会議

2018年12月23日 第4回 理事・委員会議 (会場：関西学院大学・大阪梅田キャンパス)

2019年 3月31日 第5回 理事・委員会議 (会場：青山学院大学)

インターンシップ

有限責任あずさ監査法人 (東京：2019年2月20日から2月22日、大阪：3月4日から3月6日)

EY新日本有限責任監査法人 (東京：2月19日から2月22日、大阪：3月5日から3月8日)

有限責任監査法人トーマツ (東京：3月11日から3月12日)

PwCあらた有限責任監査法人 (東京：2月27日から3月1日)

の各監査法人へ会計大学院生を派遣。

渉外事項

日本公認会計士協会、金融庁／公認会計士・監査審査会、文部科学省および一般財団法人会計教育研修機構と必要に応じて協議

2018年公認会計士試験合格状況調査結果

2018年度在学生	合格者数	論文式科目別合格者数
2年生以上	15	0
1年生	9	0

修了生	合格者数	論文式科目別合格者数
2017年度修了生	20	1
2016年度以前修了生	34	3

※会計大学院によっては、一部の項目について未集計のものがあります。

会員校

- ・ 青山学院大学 (大学院会計プロフェッション研究科会計プロフェッション専攻)
- ・ 大原大学院大学 (会計研究科会計専攻)
- ・ 関西大学 (大学院会計研究科会計人養成専攻)
- ・ 関西学院大学 (専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻)
- ・ 熊本学園大学 (大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻)
- ・ 千葉商科大学 (大学院会計ファイナンス研究科)
- ・ 東北大学 (大学院経済学研究科会計専門職専攻)
- ・ 兵庫県立大学 (大学院会計研究科会計専門職専攻)
- ・ 北海道大学 (大学院経済学研究科会計情報専攻)
- ・ 明治大学 (専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ LEC東京リーガルマインド大学院大学 (高度専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ 早稲田大学 (大学院会計研究科会計専攻)

賛助会員

- ・ 日本公認会計士協会
- ・ 日本税理士会連合会

2019年5月現在

会計大学院協会ニュース No.28 [2019年5月18日発行]

【理事長校・編集・発行】 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科内 〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

【会計大学院協会事務局】 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科内 〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

【印刷所】 有限会社玉新社 〒173-0004 東京都板橋区板橋1-35-6